

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度第1回 奄美警察署協議会
会 議 日 時	令和6年7月24日水曜日午後3時から午後5時まで
会 議 場 所	奄美警察署 会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下9人 2 警察署 署長以下10人

(会議の概要)

1 開会

- (1) 会長挨拶
- (2) 署長挨拶、警察署幹部紹介
- (3) 各協議会委員紹介
- (4) 協議会会長が出席した警察署協議会代表者会議出席報告

2 署長説明

- (1) 治安情勢・奄美警察署の取組（令和6年6月末現在）について
- (2) 令和5年度第3回警察署協議会における意見・要望に関する経過説明

3 協議

- (1) 警察署行政に対する意見・要望について

(議長)

これより、警察行政に対する意見・要望について始めたいと思います。
事前に提出された意見・要望について、各委員は読み上げをお願いします。

(委員1)

国道58号線上の名瀬大字浦上町にある西原商会からホワイト急便付近までの歩道は、横断する際に街路樹が安全確認の妨げになっているため、何とかしてほしい。

(交通課長)

現場確認したところ、同所の街路樹は、道路管理者が管理していることが判明したことから、管理者である大島支庁建設課に対して、同所を通行する学童の安全確保の可及的速やかな対応について、本件要望を申し入れています。たり、付近のパトロール等通常活動を通じて、同所を通行する学童の交通安全対策を推進していきます。

(委員2)

喜界町について、要望を3点申し上げます。
1点目は、道路の縁石等に設置された反射材の修繕をお願いしたい。
2点目は、夕暮れ時や夜間に道路を歩く人への反射材の着用を推進し、可能であれば反射材を配布してもらいたい。
3点目は、歩行者等の右側通行及び自転車の左側通行が徹底されるように広報や指導等をお願いしたい。
私は、民生委員も務めており、朝のスクールバスの見送りなどの際、見掛ければ注意しているが、甘く見られていると思うので、制服警察官から指導してもらえれば効き目があると思います。
以上、3点になります。

(喜界幹部派出所長代理)

まず、1点目について回答します。
現場確認したところ、歩道の縁石に設置されている反射材に破損箇所が認められたため、歩行者の安全確保のためにも、県道を管理する鹿児島県に対策を講じるよう申し入れています。
次に、2点目について回答します。
これまでも薄暮時や夜間のパトロール中、ウォーキング等で反射材を着用していない人がいれば、反射材の着用促すとともに、パトカー内に積載している配布用の反射材、具体的には、手首用、たすき掛け用、靴のかかるとに付けるシールを配布しています。
今後とも、様々な場面を通して広報活動等を行って、反射材の着用促進を図り、歩行者等の交通事故防止と安全確保に努めていきます。
最後に、3点目について回答します。

道路交通法では、「歩行者は、歩道や歩行者の通行に十分な幅員がある路側帯がない道路では、道路の右側端に寄って通行しなければならない。」と規定されています。右側通行すべき場所で歩行者の左側通行を確認した場合は、右側通行を行うように教示しておりますが、なかなか浸透していないところも見られます。今後、パトロール活動等を通じて、その時々に必要な教示を行ってまいります。また、自転車につきましては、道路交通法において、「自転車は、歩車道の区別のある道路では、車道を通行しなければならない。」と規定されています。喜界町内では、普通自転車の歩道通行可を示す標識がありませんので、右側通行等も認めたい場所や、車道の左側端に寄って通行するように教示しておりますが、今後ともパトロール活動や広報活動等を通じて、制服警察官による必要な指導等を行ってまいります。また、歩行者や自転車の交通マナーに関して、交通安全教室や講習等で周知させて、交通事故、交通違反の未然防止に努めてまいります。

(署長)

反射材の件についてですが、喜界幹部派出所への反射材の配布を可能な限り増やして対応させていただきます。

(委員 3)

屋仁川通り1点目のことは、ホテルサンデイズ前について、4点目申し上げます。木やのぼり旗があることについては、居酒屋若大将から屋仁川通りに入る車が見にくい。また、その周辺では、観光客の逆走をよく見掛けているので、その対策を検討してほしい。3点目では、お店の前で女性を待ち伏せして、そのまま家までついて行くストーカー被害の女性もいるので、お店のスタッフに家まで同行してもらって帰宅しているようです。この警察でも認知してもらい、見回り警戒活動等で、被害の未然防止・抑止活動をしてもらいたい。4点目は、屋仁川の治安を守るためには、防犯カメラを設置するのが一番良いと思います。市等の自治体や飲食業組合と警察の協力で防犯カメラの設置ができないか。できるのであれば検討してほしい。

(交通課長)

まず、1点目の御意見について回答します。ホテルサンデイズ奄美前には、現在、信号機のない横断歩道が設置されており、当署では、車両の運転者に対して、「横断歩道接近時は減速すること。」「横断しを安全に教育やラジオ等の媒体を活用して広報活動を行っているところでありあわせて警察活動の中でも街頭立哨や横断歩行者妨害に対する交通取締りを実施しています。また、横断歩道のある前には、ひし形の予告表示が前もってペイントされているが、なかなか周知されていないと感じているところであり、このような予告表示や標識についても広報啓発活動や横断歩行者の安全確保に対する取組を強化してまいります。次に、2点目について回答します。現場確認の結果、「市道の街路樹であること。」「市道上の工作物であること。」を確認しました。「市道の街路樹」については、道路管理者である奄美市の所管業務であると判明した上で、奄美市の土木課へ情報提供してまいります。土木課の話では、今後、街路樹の伐採予定があるそうですので、しばらく様子を見ていただければと考えております。「旗」については、設置状況等を生活安全係と連携して、詳細に確認し、必要な措置を講じていく予定であり、交通安全教育や各種講習等を通じて、屋仁川通りにおける交通安全対策を推進してまいります。

(生活安全課長代理)

3点目について、回答します。ストーカーに関するものは、個別具体的なお話になりますので、後ほど個別にお話を伺い、対応させていただこうと思います。よろしいでしょうか。

(委員 3)

はい、よろしくお願ひします。

(議長)

次の意見については、意見者である委員が欠席しているため、私が代読させていただきます。近年、外国人の来島者が増えてきており、散策している人や道が分からず困っている人の姿も目にします。警察でも積極的に奄美の観光と治安の観点から、話し掛けても良いのではないのでしょうか。

(地域課長)

目に見えて、管内を行き交う外国人の数は増加傾向にあります。要因としては、2021年に奄美大島の観光地として選定されたこと、2023年に観光庁が奄美・沖縄エリアをモデル観光地に選定したことが大きい理由だと思われます。その中で、警察官が外国人と接する機会が増加しているのも事実であり、最近では、外国人同士が物損事故の取扱いもあまりました。掛けることはハードルの高い外国語がある苦手の警察官にとって、積極的に話しかけることはハードルの高いものである指導していきたいと考えています。最低限の挨拶は身に付けるなど、礼儀正しくあるよう、全ての地域警察官は、翻訳機器を常時携帯しておりますので、外国人の方とお話しする際は、直ちに活用できるような訓練等も実施しております。

(委員 4)

横断歩道設置について、2件要望があります。
1点目は、加世間又から小学校に通う子がいる親から交通量が多いので、是非横断歩道を設置してほしい。
2点目は、以前、仲勝ハイツ前にスクールバスが止まってくれていたが、数年前の接触事故を機にバスが集落内にしか来なくなり、道路を横断する必要があるため、横断歩道の設置をしてほしい。

(交通課長)

御意見について回答させていただきます。
横断歩道の設置につきましては、設置予定場所の交通環境の調査や付近を通行する車両や歩行者等に関する交通量調査等を実施した上で検討し、設置の可否を判断しております。
御意見いただきました2か所については、7月11日に現場確認の上、車両や歩行者等今道路環境や交通量等、必要な調査を継続して設置の可否を検討いたします。
次回の署協議会が秋又は冬頃に開催になると思われまので、その時には結果を回答できると思っております。

(委員 5)

喜界町のことについて要望いたします。
県道裏原・喜界空港線の赤連の農産地販売店「はなだより」から、池治集落の上部畑地から島中集落の下を抜け、大朝戸集落の入り口から中熊集落、坂嶺集落の上り通りの伊砂集落の坂で県道喜界島循環線に抜ける道路において、大朝戸集落の入り口での線引きがなされておらず、一時停止すべきが迷ってしまいます。
また、西目集落からの線との交差する道路との一時停止の線引きが不明瞭です。そのほかにも一時停止線が薄れている箇所がありますが、対応できませんか。

(喜界幹部派出所長代理)

現場確認後、道路管理者等に確認したところ、町道と農道が入り交じっている場所であることが分かりました。
道路管理を喜界町役場の担当課に情報提供しましたが、今後、道路管理者と警察合同で確認したいと考えております。
現時点では、警ら活動や広報活動を通じて交通事故抑止に努めてまいります。
次に、一時停止線等の道路標示に関して、回答させていただきます。
毎年、現地調査を行った上で、標示の薄い箇所については現場確認後、都度、上申しております。
今後とも現地調査を行うとともに、町民からの御意見・御要望を踏まえ、現地調査を行ってまいりますので、今後も情報提供の御協力をお願いいたします。

(議長)

以上で、事前に提出のあった委員の要望等については終わります。
ほかに要望等ある委員がいたら、挙手をお願いします。

(委員 6)

赤木名中学校周辺の白線が薄くなっているところと、横断歩道がないところがあり、以前から大島支庁に申し入れているのだが、警察も把握してもらいたい。

(交通課長)

警察でも現場確認等した上で、大島支庁へ申し入れようと思います。
よろしいでしょうか。

(委員 6)

よろしく申し上げます。

(議長)

ほかに要望等ある委員はいらっしゃいますか。

(委員 7)

7月始め頃、奄美小学校の裏門通りで交通事故がありました。道路がとても

狭く、登下校時がとても危ないので、周辺住民や学校側から一方通行にしてもらえないかと要望がありました。
御検討いただけませんかでしょうか。

(交通課長)

奄美小学校側からも、同様の御意見をいただいております。
今後、交通量調査、住民の方々の御意見等を伺った上で、一方通行の可否について検討していきます。
よろしでしょうか。

(委員 7)

よろしくをお願いします。

(議長)

ほかに要望等ある委員はいらっしゃいますか。
いらっしゃらないようですので、これで警察行政に対する意見・要望を終わります。

(2) 速度取締りの指針について

(3) 次回警察署協議会開催日程等について

(4) その他

4 閉会

備 考	
-----	--